

オンライン  
同時開催

# 免税事業者向けの インボイス制度セミナー

## ～いつまでに、何をしておけばよいのか？～

令和5年10月から「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」が導入されます。これまで、課税売上高が1,000万円以下の事業者は「免税事業者」といわれ、消費税の納税義務はありませんでした。しかし、インボイス制度導入後、免税事業者を取り巻く取引関係や納税環境は、これまでと違い大きな影響や変化があるとおもわれます。今回のセミナーでは免税事業者向けに特化した内容で、制度の概要や注意点、影響を受ける対応と検討すべき点などを説明します。制度がスタートされるまでに何をすれば良いのか、どのようなことを検討すべきなのか、そのポイントをお伝えします。

### ■開催日時

令和4年11月29日(火)14～16時

(第1部：セミナー説明 / 第2部：質疑応答)

### ■会場

ホテルロイヤルオリオン 2階旭の間  
(那覇市安里1-2-21)

### ■開催方法

会場及びオンラインによるハイブリッド開催

### ■定員 会場:30名(先着順)

オンライン:50名

### ■受講料 無料

### ■申込方法(申込期限:11月24日(木))

FAXまたは、下記二次元バーコードからお申込頂けます。

### 内容(一部)

- 適格請求書(インボイス)制度とは何か？
- 適格証明書発行について
- 免税事業者のインボイス制度における注意点
- インボイス制度導入で免税事業者がどのような立場に置かれるか……
- インボイス発行事業者(課税事業者)になるべきか否かの判断は？
- 本則課税、簡易課税のどちらが有利なのか？
- いつ、どんな手続きをしたらよいか

### 講師紹介

税理士 城間 雄一郎氏

※FAX番号：098-862-2526

会社名または店舗名	電話	FAX
参加者氏名		
参加方法 ※どちらかに○印下さい	会場(ホテルロイヤルオリオン)	オンライン
メールアドレス	※必須	

二次元コードからでも  
申込みできます！



【お問合せ先】沖縄県商店街振興組合連合会(沖縄県中央会内) TEL:098-860-2525

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本講習会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。